

(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

所管部局：生活環境部

基本計画編

現状と課題

- ・経済活動の広がりなどにより、多くの野生動植物が生息・生育の場を失うなど生物多様性の危機が深刻化する中、自然からの恩恵を将来にわたり持続的に享受するには、その保護や野生動植物との共生を図っていく必要があります。
- ・自然志向が高まり、多くの人々がハイキング、キャンプ、トレッキングなどを通して自然のフィールドを利用しています。しかし、植物の採取やゴミの放置など自然を傷つける行為も多く見られるため、利用者の自然を守る意識を高める必要があります。
- ・農林水産業の担い手不足、農山漁村の過疎化などにより、農地、森林、海浜の有する洪水防止、水源かん養、水質浄化などの多面的機能の維持が困難になっていることから、県民と協働してこれらの維持・保全活動に取り組む必要があります。
- ・豊かな自然環境を保全しつつ、快適な生活環境を実現するためには、貴重な景観や自然環境との調和を図りながら、社会基盤を整備していくことが必要です。
- ・温泉資源は本県の大きな財産です。しかし、近年、温泉資源の衰退が懸念される地域も見られ、その保護が課題となっています。
- ・本県には、日本列島の形成過程を示す貴重な地殻変動の証拠が残るなど、学術的価値が高い地形・地質が多く存在しており、地質遺産としての活用が期待されています。

これからの基本方向

- ・本県の有する豊かな自然や生物多様性[※]は県民共通の財産であり、その恵みを将来にわたり享受していくため、生物多様性おおいた県戦略により、県民全体で保護・保全していく体制づくりと適正利用を推進します。
- ・自然環境の保全・再生などに配慮した環境に負荷の少ない社会資本整備に努めるとともに、農山漁村の持つ多面的機能の維持・再生を図ります。
- ・貴重な資源である温泉の持続可能な利用に向けて、温泉資源の保護・適正利用を推進します。
- ・地質遺産を活用して、地域アイデンティティ[※]の一層の形成を図るとともに、青少年などへの科学分野の学習の機会の提供や観光・地域の振興、自然環境の保全に資するため、ジオパーク[※]の整備を推進します。

主な取り組み

1 自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進

- ・生物多様性の重要性について理解と認識を深めるための普及啓発
- ・希少野生動植物の保護、保全、復元の推進
- ・野生動植物の保護管理体制の充実強化
- ・生物多様性に係る自然環境や野生動植物に関する調査、情報の収集及び提供
- ・自然保護NPO[※]などのネットワークの構築支援
- ・自然公園[※]などの適正利用（ワイズユース）の推進



希少野生植物（ミヤマキリシマ）

2 快適な地域環境の保全と創造

- ・自然とふれあえる森林（もり）づくりの推進
- ・中山間地域等直接支払制度[※]の活用による農地や水路、里山の適正管理の推進
- ・周辺に拡大し森林の荒廃を招くおそれのある竹林の適正な管理の推進
- ・農地・水保全管理支払制度[※]の活用による農地や水路の維持・保全活動の推進
- ・水辺（河川、海岸、港湾）の環境保全と親しめる水辺づくりの推進
- ・藻場[※]や干潟に代表される沿岸環境の保全・再生
- ・地域のまちなみや歴史・文化などと調和したおいしい道づくりの推進
- ・都市周辺部の緑地保全や都市公園の整備などによる多様な都市内緑地の創出

3 温泉資源の保護と適正利用の推進

- ・掘削や動力装置の設置、泉質・成分揭示、成分の定期的な分析など温泉法に基づく規制や指導の徹底
- ・温泉の共同利用や既存泉源のエネルギー資源としての有効利用の促進
- ・温泉資源の効果的な保護対策のための泉温、水位、成分などの定期的な泉源調査の実施

4 ジオパーク整備の推進

- ・本県の地質遺産の特長を生かしたジオパーク構想の策定支援
- ・ジオサイトの整備・ネットワーク化、ガイドの養成など情報発信機能の強化
- ・日本ジオパークネットワークへの加盟、世界ジオパークネットワークへの申請に向けた機運の醸成



観音崎の黒曜石（姫島村）

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
特に保護が必要な希少野生動植物の指定数	種	—	—	15	17	20
大分県自然公園指導員 [※] の委嘱数	人	56	H16	—	62	70
1人あたりの都市公園等面積	m ²	10.8	H16	12	12.7	13
中山間地域の集落活動(集落協定締結面積 [※] 割合)	%	75	H16	80	78.1	85
漁場再生面積 [※]	ha	—	—	11,000	14,917	19,000
温泉監視のためのモニタリングを行う源泉数	箇所	9	H16	—	12	16

(2) 循環を基調とする地域社会の構築

所管部局：生活環境部

基本計画編

現状と課題

- 地域社会が一体となって、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rに沿った廃棄物の減量化・再資源化を推進し、「循環型社会」への移行を進める必要があります。
- 不法投棄などの廃棄物の不適正処理は減少傾向にあるものの、依然として後を絶たない状況にあるため、さらなる取り組みを行うとともに、産業廃棄物処理施設の設置に関しては、周辺住民の不安を除く必要があります。
- 農林水産業の副産物などのバイオマス資源は、堆肥や飼料としての利用促進だけでなく、燃焼によるエネルギー利用など、新たな利活用を進めていく必要があります。
- ダイオキシン類、アスベスト及び微小粒子状物質などの化学物質が、人体や生態系に有害な影響を及ぼすことが懸念されており、環境監視体制の強化が求められています。
- 本県の豊かな水源と良好な水質を将来にわたって保全していくためには、人と水の関わりを治水、利水、環境の3つの側面から総合的にとらえていく必要があります。



ごみの資源化を行う「エコセンター番匠」



大分川の清流（由布市）

これからの基本方向

- 資源やエネルギーの効率的・循環的な利用を進め、「3Rの推進」と「適正処理の推進」を基本として、環境に与える負荷を極力抑えた循環型社会づくりを目指します。
- 健全な大気・水循環機能の維持・向上に努めるとともに、人体や生態系に有害な影響を及ぼすことが懸念されている化学物質などの環境監視体制の強化を推進します。

主な取り組み

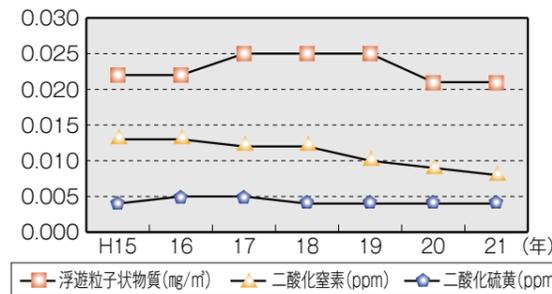
1 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

- NPO[※]・ボランティアが行政と協働して行う廃食油の回収などのごみ減量化・リサイクル活動や事業所の一般廃棄物の減量化の促進
- 県認定リサイクル製品[※]の拡大及び利用促進
- 産業廃棄物税[※]を活用した中小企業などの再生利用のための研究開発や施設整備などの推進
- 巡回監視やスカイパトロール[※]の実施に加え、経営実態の監視指導の徹底による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化
- 産業廃棄物処理施設設置者と周辺住民との協議や説明会の開催などによる相互理解の促進
- 食品加工残さの飼料化などの再生利用とエネルギーとしての利用など、バイオマス資源の地域資源としての多面的利用を促進

2 大気・水環境・化学物質対策の推進

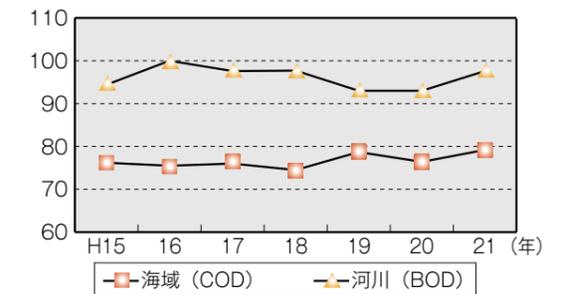
- 大気・水・土壌環境の常時監視と有害物質の適正管理の推進
- 環境基準の見直しや事業所に対する監視・指導の強化、水の循環的利用の推進
- 化学物質の移動量・排出量の把握
- 健全な水循環の確保に向けた森林や水田・畑地の適切な維持管理、緑化対策、都市部における雨水浸透柵[※]の設置などの推進
- 生活排水処理施設の整備推進

主な大気物質の経年変化（大分県）



資料：平成22年度大分県大気環境調査報告書

水質環境基準達成率（大分県）



資料：平成22年度大分県公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書

目標指標

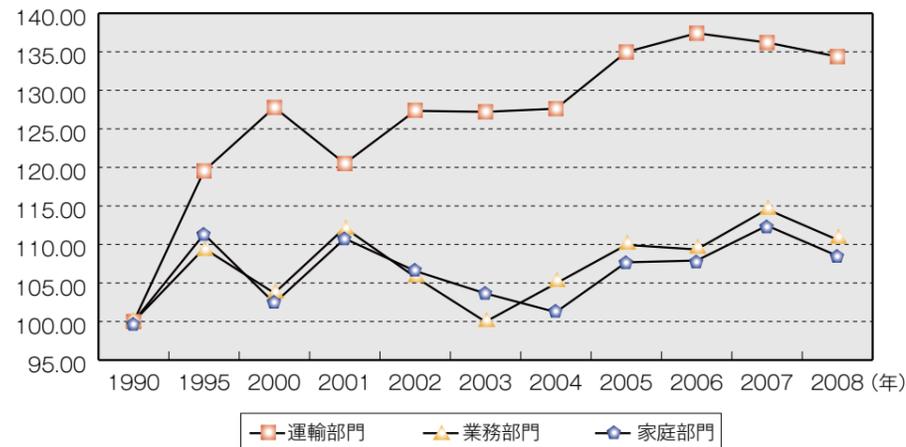
指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
県民1人あたりのごみ排出量	g/年	1,116	H15	1,066以下	(948)	876以下
一般廃棄物リサイクル率	%	16.7	H15	19以上	(21.3)	23.4以上
大分県リサイクル認定製品地方公共団体利用件数	件	7	H16	—	399	500
産業廃棄物リサイクル率（動物のふん尿及び鋳さいを除く）	%	31	H12	40以上	(54.7)	55.1以上
光化学オキシダント [※] 環境基準達成時間率	%	95.2	H16	97	(92.8)	98
水質環境基準（BOD [※] ,COD [※] ）達成率	%	86	H15	95	93.9	98
生活排水処理率 [※]	%	58.6	H16	67	67.2	73.1

(3) 地球環境問題への取り組みの推進

現状と課題

- 地球温暖化により、異常気象の頻発や自然生態系、農林水産業への影響が、今後一層深刻化してくることが懸念されているため、世界共通の喫緊の課題である地球温暖化防止に向けて、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減による低炭素社会づくりに取り組む必要があります。
- 日本の温室効果ガス総排出量は、京都議定書[※]の基準年（原則一平成2年度）に比べ平成20年度で1.6%増加、二酸化炭素排出量は6.1%増加しています。
- 本県の二酸化炭素排出量は、大分県地球温暖化対策地域推進計画の基準年（平成14年度）に比べ平成20年度は、家庭部門が1.9%増加、業務部門が4.6%増加、運輸部門が5.5%増加しています。
- 地球温暖化防止のため、県民、事業者及び行政が連携して、温室効果ガスの排出源対策やエコエネルギー[※]の導入促進、二酸化炭素吸収源としての森林の整備などに取り組む必要があります。

大分県における部門別二酸化炭素排出量の推移（1990年を100とした指数表示）



これからの基本方向

- 省エネ設備の導入促進や省エネ行動の普及促進など、主に家庭部門、業務部門、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制対策を推進します。
- 太陽光発電をはじめとした地域の特性に応じたエコエネルギーの導入を促進します。
- 温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の吸収源ともなる森林を、県民全体で守り育てていく気運を醸成するとともに、森林の適正な管理・保全に努めます。

主な取り組み

1 温室効果ガスの排出源対策の推進

- 家庭部門における住宅用太陽光発電の導入促進や環境家計簿などを活用した「見える化」の促進、省エネ行動の普及促進などによる二酸化炭素の排出抑制対策の推進
- 業務部門における省エネ診断の推進や省エネ設備などの導入促進などによる二酸化炭素の排出抑制対策の推進
- 運輸部門における次世代自動車[※]の普及促進やノーマイカーウィークやエコドライブなどによる二酸化炭素の排出抑制対策の推進
- 地球温暖化対策地域協議会や大分県地球温暖化防止活動推進センターと連携した、地域における低炭素社会づくりを具体化する取り組みの促進

2 エコエネルギーの導入促進

- 県民、事業者、市町村などとの連携によるエコエネルギー導入の推進
- 「大分県次世代エネルギーパーク構想[※]」による普及啓発の推進
- エコエネルギー導入に取り組むNPO[※]などへの支援

策定委員会から一言

再生可能エネルギーが豊富な本県の特性を生かして、積極的な取り組みを進めてほしいと思います。



3 二酸化炭素の吸収源対策の推進

- 間伐[※]の取り組み強化や育成複層林[※]への誘導など多様な森林整備の推進
- 伐採跡地の再造林の促進
- 森林環境税[※]の活用などによる県民総参加の森林（もり）づくりの推進



充電中の電気自動車



県民総参加の森林づくり

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
二酸化炭素排出量（家庭、業務、運輸部門合計）	千t- CO_2	5,329	H14	—	5,561	5,233
エコエネルギー導入量	万kl	57.06	H21	—	58.18	63.71
育成複層林面積	ha	623	H16	10,000	8,473	20,000
森林ボランティア活動への参加者数	人/年	6,848	H16	9,500	12,608	13,000

注）指標の二酸化炭素排出量（家庭、業務、運輸部門合計）のH22年度実績値については、H20年度実績値を記載（確定値はH24.3に算出されるため）

(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

現状と課題

- 県民一人ひとりが、身の回りのごみを拾うなど自発的な環境保全活動を行うことを契機として、環境問題をより身近な問題として捉え、自ら解決できるものと認識することが大切です。また、地域社会が一体となって、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進することが、本県の豊かな自然環境の保全や循環型社会の構築につながり、ひいては地球環境問題への取り組みとなっていきます。そのような観点から、「ごみゼロおおいた作戦」を推進しています。
- 地域をとりまく環境特性や社会状況が変化する中で、これまでの個々の自発的な環境保全活動に加え、持続可能な循環型社会や低炭素社会の実現をめざして、地域におけるさまざまな分野の連携や活動の面的広がりを進めるなど、「ごみゼロおおいた作戦」の拡充を図る必要があります。
- 私たちの生活を環境に配慮したものにしていくためには、人と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境に対して責任ある行動をとる必要があります。環境教育・学習の役割がますます重要なものとなっています。



ごみゼロおおいた作戦の取り組み 海岸清掃活動（別府市）

これからの基本方向

- 県民総参加による「ごみゼロおおいた作戦」を展開し、地域での環境美化活動やマイバッグ運動など環境保全活動のさらなる参加の促進を図るとともに、家庭や事業所における省資源・省エネルギー型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換を推進します。
- 地域の住民、事業者、行政、NPO※）など多様な主体が協働し、地域の環境保全や省資源・省エネルギー活動促進を図るため、環境をテーマとしたまちづくりを推進します。
- 環境に関する知識の取得や理解にとどまらず、自ら進んで環境保全に取り組む人材をはぐくむため、家庭、学校、職場、地域、その他あらゆる場において、環境教育・学習を推進します。

主な取り組み

1 地域における環境保全活動の促進

- ごみゼロ行動※）や夏の夜の大作戦（キャンドルナイト）※）など、参加型の環境保全活動の推進
- マイバッグやマイ箸などの利用促進や緑のカーテンなど「四季折々キャンペーン※）」の取り組みの推進
- 地域や事業所、学校などにおいて環境保全活動の核となる、ごみゼロ隊、ごみゼロおおいた推進隊などの拡充
- エコオフィス活動など事業所における省資源・省エネルギーの取り組みの促進
- モデル事業などによるエコなまちづくりの推進
- 環境技術の開発や環境美化の取り組みなどに功績のあった個人や団体、企業などの顕彰

2 環境教育・学習の推進

- 地球温暖化防止活動推進員※）など地域の関係者と連携した環境教育・学習の推進に向けた行動計画の策定
- 環境教育アドバイザーなど指導者の養成と派遣体制の整備
- 家庭、学校、職場、地域、その他あらゆる場における環境教育・学習の推進



小学校における緑のカーテン設置



レジ袋無料配布中止の呼びかけ

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
ごみゼロ行動参加者数	人/年	117,419	H16	—	262,941	400,000
夏の夜の大作戦（キャンドルナイト）への参加施設数	施設	475	H16	1,500	2,636	2,800
レジ袋削減枚数	万枚/年	7,855	H21	—	9,172	9,780
環境教育アドバイザー派遣団体数	団体/年	36	H16	70	71	100